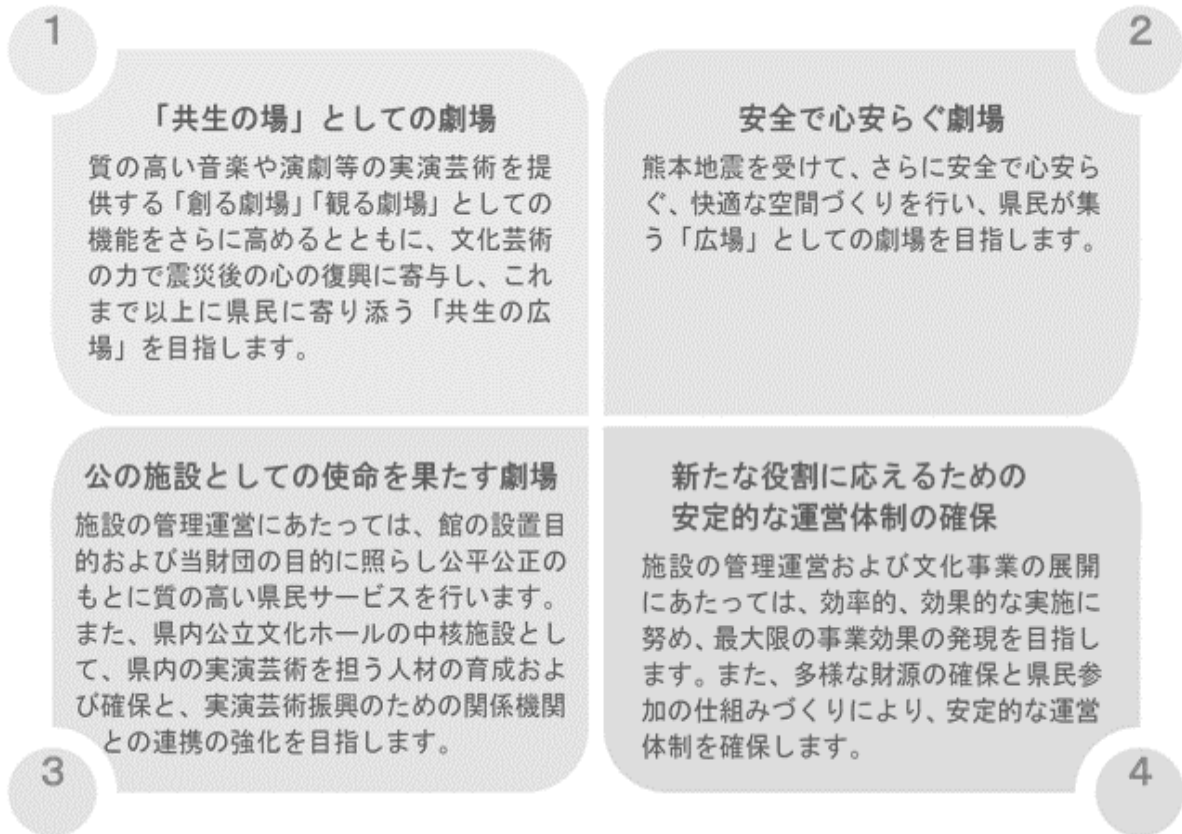


令和3年度事業計画

1 基本的な考え方

(1) 指定管理者事業計画に基づく管理運営についての基本方針

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を受けて策定された熊本県立劇場運営方針および熊本県立劇場条例の趣旨を踏まえ、第4期指定管理期間では以下の4点を基本方針として掲げています。



(2) 熊本県立劇場を巡る状況

県立劇場中長期保全計画に基づき、現在施工中の大規模改修工事は、令和3年3月に完了を予定しており、令和3年度は年間を通して全ての施設が提供可能となります。

今回の改修工事では、音響設備や舞台環境の機能向上はもとより、デジタルサイネージによる案内広報や楽屋・控室のトイレ等衛生器具の更新増設、空調設備や消防設備の取替など利用者サービスとセキュリティの向上が図られ、ハード面でより「安全で心安らぐ劇場」となります。

一方で新型コロナウイルス（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大は依然収束が見通せず、感染予防対策の必要性や利用者の自粛傾向など県立劇場の運営にも引き続き大きな影響が懸念されるため、感染拡大の状況を注視し、劇場施設の安全確保と利用者へ情報提供に努める必要があります。

(3) 令和3年度の重点的な取り組み

令和3年度の県立劇場を巡る状況は、新型コロナの影響により依然不透明ですが、指定管理者事業計画の4つの基本方針の基に、状況に対応しながら着実な業務展開を図ります。

令和3年度の重点的な取り組みは、以下のとおりとします。

◆ 人材育成と関係機関との連携強化（公の施設としての使命を果たす劇場）…基本方針③

第4期指定管理者期間の重点項目である「実演芸術を担う人材の育成、確保と関係機関との連携強化」に対応して、引き続き熊本県公立文化施設協議会（以下、「熊公文協」という。）加盟館職員をはじめ関係機関の人材育成事業の実施および熊公文協の活性化に取り組めます。

関係機関との連携強化では、大学、専門学校等の高等教育機関と人材育成に係る連携協定の締結を新たに進めるとともに、これまで締結した高等教育機関との連携事業を実施します。

その他、市町村、熊本県文化協会をはじめとする県内文化団体や教育委員会等、関係機関との連携を図りながら効果的な事業の展開を図ります。

◆ 震災5年事業と館外事業の拡充（「共生の場」としての劇場）…基本方針①

令和3年度は熊本地震から5年が経過し、震災以降継続してきたところの復興事業「アートキャラバンくまもと」の集大成として「熊本地震5年事業」の実施を予定しています。熊本地震からの復興のみならず、昨年の県南地域を中心とした大きな災害や新型コロナで疲弊した県民のところの復興支援となるような事業展開を目指します。

このほか文化事業では、感染対策に留意しながら、昨年中止または延期を余儀なくされた熊本県芸術文化祭オープニングステージをはじめとした県立劇場の機能を生かした大型公演事業に取り組むほか、当劇場の最大の特徴であるアウトリーチ事業やネットワーク事業について、市町村および教育委員会等と連携して拡充を図ります。

◆ 劇場からの情報発信による利用促進

（安心で心安らぐ劇場、新たな役割に応えるための安定的な運営体制の確保）…基本方針②④

新型コロナの感染拡大防止には最大限留意し、施設利用者に対して感染対策など適切な施設利用の情報提供に努めるとともに、「新しい生活様式」に基づく劇場の新たな利用方法についても提案していきます。

新型コロナ対策を機に、施設利用の諸手続きの電子申請を推進するとともに、昨年実施できなかった新たな利用促進事業についても新型コロナの状況を見ながら着手します。

県立劇場の広報媒体の活用について見直し、改修工事により導入された館内デジタルサイネージの効果的な運用を図るほか、県立劇場のホームページについて令和4年の県立劇場開館40周年に向け大幅なリニューアルを検討します。

企業・団体に対して、ホールの利活用提案を行うなど誘致活動の強化に努め、ホールの利用促進を図ります。

2 文化事業

熊本県立劇場の社会的役割は、県民が文化芸術の価値を享受できる環境を整備し、質の高い実演芸術を提供するとともに、県民相互の交流やコミュニケーションに資することにあります。一方で、震災や豪雨被害、コロナ禍などの災厄時にこそ芸術や文化が求められることから、これまで以上に県民に寄り添う「共生の劇場」を目指し、地域コミュニティの新たな創造と再生に貢献する役割を果たしていかなければなりません。

また、平成 30 年度の県立劇場条例の改正を受け、「実演芸術を担う人材の育成および確保」と「実演芸術のための県内文化施設や関係機関との連携強化」がこれまでよりさらに求められています。

これらを踏まえ、文化事業は指定管理者事業計画書に掲げた下記の事業体系に基づき実施します。



令和 3 年度に重点的に取り組む事項

(1) 熊本地震復興 5 年事業

熊本地震から 5 年の節目の年に、県出身映画監督の行定勲氏演出による新作舞台を創作します。当初は震災からの復興をテーマとしていましたが、豪雨被害やコロナ禍等、さまざまな災厄の時代に文化芸術の果たす役割を見つめ直すような企画とします。

(2) 共同制作オペラ「夕鶴」

平成 27 年度から定期的に参加している共同制作オペラについて、令和 3 年度は東京芸術劇場および刈谷市総合文化センター（愛知県）とともに取り組みます。

演目は、県ゆかりの木下順二の戯曲をオペラ化した團伊玖磨作曲「夕鶴」。演出には熊本在住で国際的に活躍する岡田利規を起用します。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、すべて邦人キャスト・スタッフで上演できる演目を選定しました。

総合芸術と称されるオペラの鑑賞機会を県民に提供するとともに、全国の劇場と連携し制作することで、制作スタッフ・舞台スタッフの資質向上を目指します。

(3) 県民参加の創作ステージ

熊本県、熊本県文化協会と協働で取り組んでいる「熊本県芸術文化祭オープニングステージ」。令和 3 年度は、コロナ禍で中止した令和 2 年度公演「Never Stop Moving!」を延期実施します。

バレエおよびコンテンポラリーダンスがテーマで、構成・演出・振付はコンテンポラリーダンス界の第一人者である島崎徹（神戸女学院大学教授）。オーディションで選出された 10 代、20 代を中心としたダンサーが出演します。制作にあたっては、熊本七団体バレエ協議会と協働で取り組みます。



（オーディションで選出したダンサーが出演）

(4) 実演芸術を担う人材の育成

公共ホール職員の専門性向上のため、知識獲得や技能向上を目指す研修プログラム「劇場人育成プログラム」を令和 2 年度に引き続き実施します。新規配属職員向けの「ホール入門」、制作者向けの「アートマネジメント」、舞台スタッフ向けの「舞台技術」の 3 種のカリキュラムを設け、より実践的な内容とします。併せて青少年向けの「舞台技術の基礎講座」を実施。舞台芸術や舞台技術者の仕事の魅力を伝え、将来の舞台技術者養成につなげます。



（舞台技術研修（令和 2 年度）の様）

また、演奏家養成の観点から、東京藝術大学と協働で実施する「東京藝術大学音楽学部早期教育プロジェクト」にも引き続き取り組みます。

(5) 演奏家派遣アウトリーチ事業の拡大

コロナ禍で音楽の授業が制限されていることで、県下市町村からの演奏家派遣アウトリーチ事業実施の希望が増加しています。コロナ禍においても良質な実演芸術を届ける本事業の必要性を鑑み、令和 2 年度に比べ 3 市町村 31 コマ増の 7 市町村 55 コマに拡大し実施します。

実施にあたっては令和 2 年度に募集・育成した登録アーティストを中心に派遣。実施市町村の教育委員会や文化施設、外部コーディネーターと緊密に連携し、充実した事業実施を目指します。

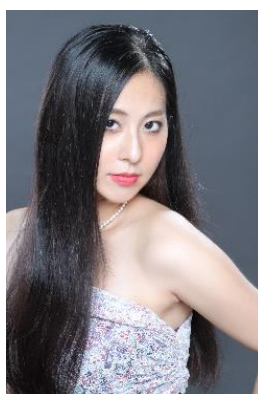
[令和3・4年度登録アーティスト]



若木麻有 (オーボエ)



小路永和奈 (箏)



岡村彬子 (ソプラノ)



池澤真子 (ソプラノ)

市町村名	実施時期	コマ数
あさぎり町	令和3年10月頃	6コマ
南小国町	令和3年11月頃	6コマ
産山村	令和3年11月頃	5コマ
津奈木町	令和3年12月頃	6コマ
芦北町	令和3年12月頃	7コマ
水俣市	令和3年12月、令和4年1月頃	15コマ
益城町	令和4年1、2月頃	10コマ

(6) 市町村ネットワーク事業の充実

公立文化ホールほか県内文化施設との連携を強化する事業として、市町村ネットワーク事業を9市町で実施します。企画段階から公立文化ホールと協働することで、これまでよりさらに地域のニーズに応えた公演制作を行います。

開催地	開催時期	出演者・団体
菊池市文化会館	令和3年5月23日(日)	林家たい平(落語)
益城町文化会館	令和3年7月4日(日)	小曾根真(ピアノ)
美里町文化交流センター	令和3年9月19日(日)	三遊亭好楽(落語)
八代市鏡文化センター	令和3年10月31日(日)	林家たい平(落語)
天草市民センター	令和3年11月21日(日)	んまつーぽす(ダンス)
つなぎ文化センター	令和3年11月28日(日)	三遊亭好楽(落語)
ながす未来館	令和4年1月30日(日)	んまつーぽす(ダンス)
牛深総合センター	令和4年1月30日(日)	野村万禄(狂言)
水俣市文化会館	令和3年12月～令和4年2月 (調整中)	藤原道山×SINSKE(尺八とマリンバ)

(7) 障がい者の鑑賞機会の拡大

誰もが文化芸術に触れ、感動し、共感できる「共生の劇場」実現に向け、障がいがある方の鑑賞機会を拡大する事業に取り組みます。知的・発達障がい児(者)にむけての劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」を引き続き実施するほか、「能でよむ一漱石と八雲」では視覚・聴覚障がいがある方に向けた鑑賞サポートも提供します。



(手話通訳や字幕等の鑑賞サポートを提供)

(8) 清和文楽新作プロデュース

山都町および清和文楽の里協会等で組織する「清和文楽新作制作実行委員会」や熊本県から要請を受け、人気漫画“ONE PIECE”を題材とした新作をプロデュースします。令和4年度に初演予定。

(9) 多様な財源の確保

令和3年度の文化庁助成金について、「地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業」「共同制作支援事業」「劇場・音楽堂間ネットワーク強化事業」の交付要望書を提出中です。また、(一財)地域創造から助成内定を受けています。

また、熊本市社会教育振興事業団から継続して熊本市民会館の文化企画事業を受託するほか、鶴屋百貨店、熊本大学附属中学校等からも制作業務を受託予定です。

(10) 民間企業や文化団体との連携強化

民間企業や文化団体との名義共催公演を積極的に実施し、県民の舞台芸術公演鑑賞機会の拡大を図ります。

また、県内の文化団体にホール使用料相当分を助成する文化活動支援事業については、予算を拡充して実施します。県民に熊本県立劇場での舞台芸術の発表の機会を提供することにより、文化団体の育成と拡充を図ります。

(11) 文化事業の入場者数

令和3年度の文化事業の入場者数(関連事業の参加者数を含む)の目標値は **23,650人**とします。

例年6,500人程度を動員する劇団四季「こころの劇場」がコロナ禍で実施予定がないこと、またそのほかの事業についても新型コロナウイルス感染症の状況が影響することを考慮し、令和2年度目標(34,150人)より大幅減を見込んでいます。一方で、コロナ禍を契機にスタートした動画配信により、減少分をカバーするよう努めます。

(12) 自己評価

文化事業評価委員会(平成30年度設置)を引き続き開催。教育や福祉、まちづくり等さまざまな分野で見識が深い有識者に、事業の目標達成度を客観的に評価していただきます。そのほか、個別の文化事業ごとに自己評価書(個別事業評価シート)を作成します。

※個別事業の概要については、資料1「令和3年度文化事業」に掲載。

3 施設管理運営業務

管理運営にあたっては、利用者、来館者にとって安全・清潔・快適で満足できる施設となるよう、引き続き効率的に執行しながら、熊本県の拠点施設としてふさわしい施設管理を行います。

(1) 施設の維持管理と安全対策

① 施設の維持管理

県立劇場管理運営業務仕様書に示された保守管理業務を確実に実施します。

県の中長期保全計画に基づき、令和2年度に実施した大規模改修工事により、舞台機構の操作盤等を更新したため、早期に習熟を図るとともに円滑な運営に努めます。

県立劇場は開館以来38年が経過し、施設および設備の老朽化が進んでいることから、日常の保守点検に加え、計画的な修繕に努めます。今後も大規模修繕・改修が予定されているため、県と密接な協議を行い、緊急性の高いものから施工し、施設・設備の安全確保に努めます。

② 安全対策

近年本県においても毎年のように大規模自然災害が発生しています。災害が発生した場合に備え、公演本番中の影響を最小限に留めるため、あらかじめ劇場職員と主催者で協議・確認を行うことを継続することで、緊急事態時の初動対応を図り、安全かつ迅速な避難誘導に努めるとともに、日ごろからの訓練により、職員の危機管理対応の向上を図ります。

(2) ホールの利用率等

令和3年度のホール利用率、来館者数および使用料収納の目標値は次のとおりです。

新型コロナウイルスの影響が懸念されますが、第4期指定管理事業計画で掲げた数値を目標とします。

項目		令和3年度	令和2年度	今年度比
コンサートホール利用率		73.0%	73.0%	—
演劇ホール利用率		81.0%	81.0%	—
年間来館者数		540,000人	336,000人	160.7%
使用料収納額 (県予算見込)	設備使用料(※)	108,314,000円	101,713,000円	111.9%
	駐車場使用料	63,644,000円	41,146,000円	154.7%

※令和4年度設備使用料の一部前納分が令和3年度の収入に含まれるため、令和4年度の利用状況を見込む算定値となる。

ホール利用の促進に向けて、次の3点について取り組みます。

① 「新しい生活様式」に対応した施設供与

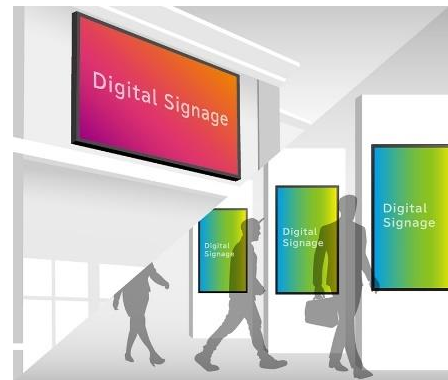
ステージ練習、特設ステージ(演劇ホールの舞台上にステージと客席を設けた小劇場形式の舞台)、ホワイエでの観客を含む演技会場、無観客公演(有料配信)としての活用等、幅広い利用者のニーズに応えるために県と協議のうえ、新たに施設利用区分を設けます。



(演劇ホールステージ)

② 来館者に対する情報提供の強化

正面エントランスホール、モール等にデジタルサイネージを新たに設置します。デジタルサイネージは大都市圏の公共ホールをはじめ、空港、駅、病院、ホテル、商業施設など幅広い業界で活用されています。県立劇場を訪れる来館者に対して、映像による訴求力アップを図ることにより、人・芸術文化・情報の交流拠点として賑わいと活気に溢れる空間を創出します。



(デジタルサイネージ イメージ)

③ 各種申請書類の電子化促進

新型コロナ後を見据えた非対面促進および窓口業務縮減を目的とし、令和2年度からスタートした使用許可申請書、許可通知書、業務打ち合わせ書類等の受理および発送の電子化促進により、利用者の利便性向上と業務の効率化を図ります。

(3) 広報の充実

「伝える」「繋ぐ」「支える」をキーワードに文化事業に留まらず、利用者や文化団体への支援や、関係機関との協働での取り組みなどを積極的に発信。舞台芸術の裾野を広げ、熊本県全域の文化力の向上を目指します。

公式ホームページ、広報誌、ポスター・チラシなどの印刷物、SNS メディアなど多岐にわたる媒体を通じ、これまで以上に県民との双方向のコミュニケーションを深め、文化交流の場となる「共生の劇場」を目指し、県民に愛される劇場としての「ブランド確立」と「来館促進」を図ります。

① 広報戦略の見直し

外部有識者による意見聴取等を行い、開館 40 周年事業に向けて広報戦略を抜本的に見直します。

② ホームページの整備

熊本県ウェブアクセシビリティ対応方針（平成 30 年 2 月策定）に準じて、ホームページの内容更新の際は、誰もが利用しやすいホームページとなるよう十分配慮します。また定期的に関覧分析を行い、掲載内容をお客様ニーズに合わせ、分かりやすく充実したページ作りに努めます。

新たに季刊誌「ほわいえ」のアーカイブサイトを開設。そのサイトをプラットフォームに、各記事を SNS で定期的に配信する仕組みを構築します。その他 SNS を使った PR では積極的に動画や写真を活用し、幅広い世代の方々に興味を持ってもらえるような情報発信を行います。

さらにケンゲキアートチャンネルや SNS との連携を強化し、ホームページ閲覧数を増やすことで劇場の利用促進を図ります。



(季刊誌ほわいえアーカイブサイト イメージ)